

平成30年度「東吾妻町立東吾妻中学校」部活動方針

平成30年 4月

I 目的

学校教育の一環として、スポーツや文化に親しみながら体力や技能等の向上を図るとともに、責任感や連帯感の滋養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成を図る。

II 本年度の部活動

1 設置する部活動について

本年度、本校では以下に示す部を設け、それぞれ顧問教師2名で指導に当たる。

【設置部】

- | |
|--|
| ①野球部（男） ②ソフトボール部（女） ③卓球部（男） ④バレーボール部（女）
⑤ソフトテニス部（男） ⑥ソフトテニス部（女） ⑦バスケット部（男）
⑧バスケット部（女） ⑨陸上部（男女） ⑩吹奏楽部（男女） |
|--|

※ 駅伝部については、8月以降、全校生徒を対象に選手を集い活動する。

2 活動方針について

(1) 休養日の設定

- 平日については、全校で水曜日を休養日（朝練習も含む）とする。ただし、行事等により部活動が行えない日が続くような場合は、変更する場合もある。
- 土日については、原則、いずれか1日を休養日とする。ただし、大会参加等により、やむを得ず土日とも活動を行う場合は、代替休養日を、水曜日以外に確保する。

(2) 長期休業中の休養日

- 長期休業中は、土・日を休養日とする。ただし、やむを得ず土・日のいずれかに活動を行った部は、平日に代替休養日を確保する。

(3) 活動時間

平日については2時間程度、土日及び休日については3時間程度とし、効率的・効果的な活動に努める。

(4) その他

各部は、練習計画を作成し、部報等を通して保護者への周知に努める。